

はじめに

千葉県衛生研究所は、県民の健康と安全を支えることを使命とし、「調査研究」「試験検査」「情報の収集・解析・提供」「研修指導」の4つの柱を基に、感染症、医薬品、飲料水、食品、疫学等に関する分野で、保健衛生行政を科学的かつ技術的に支える活動を行っています。

令和6年度には、新型コロナウイルス感染症への対応のため中断していた、住民向けの公開講座やセミナーを再開しました。これにより、地域の皆様と直接触れ合い、当研究所の活動内容をご理解いただくとともに、公衆衛生に関する正しい知識を広める機会を提供することができました。こうした取り組みを通じて、地域社会とのつながりを再構築し、県民の皆様の健康意識の向上に寄与できたことを嬉しく思います。

感染症は、健康のみならず、社会全体に重大な影響を及ぼす可能性があるため、当研究所では保健所や関係機関と連携して感染症の発生動向を注視するほか、迅速な検査や解析を通じて、感染拡大の防止に努めています。

また、令和7年度からは新たにARI（急性呼吸器感染症）サーベイランスを開始しました。この取組は、流行しやすい急性呼吸器感染症の動向を把握すること及び未知の呼吸器感染症が発生し増加し始めた場合に迅速に探知することを目的としています。これにより、皆様の健康を守るため、体制をさらに充実してまいります。

令和5年4月施行の地域保健法の改正により、地方衛生研究所が法的に位置付けられたことを受け、当研究所もその趣旨に沿った役割を果たすべく、体制の強化と人材育成に取り組んでいます。これからも、関係機関や保健所、他の自治体などと連携を図り、公衆衛生の向上及び推進に資する研究機関としての責務を果たしてまいります。

今後とも、皆様の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

千葉県衛生研究所
所長 吉田 智也